



会長	副会長		庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当	受付
					

6 高医政第26号  
令和6年4月5日

一般社団法人  
高知県医師会長様

高知県健康政策部医療政策課長

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」の廃止について

平素より、本県の医療行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の特例的な財政支援の終了等に伴う関係事務連絡の廃止について（周知）」の送付がありました。

現在、電話や情報通信機器を用いた診療については、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」（令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡）に基づき運用されているところですが、本事務連絡は令和6年4月1日付けで廃止することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、通知内容につきましては、当課ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

また、高知市以外の病院・診療所（歯科を除く）には、こうち医療ネットのメール・FAX送信機能により通知したことを申し添えます。

記

【医療政策課ホームページ】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020111900219/>

【医療政策課ホームページ掲載内容】

○新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日付け事務連絡）の廃止について

高知県健康政策部医療政策課

担当：大原、鎌田

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9623

FAX 088-823-9137

Email 131301@ken.pref.kochi.lg.jp